

泉大津基地陸上残土搬入要領

令和 4 年 12 月 改 定
大阪湾広域臨海環境整備センター

1 受入場所

大阪湾広域臨海環境整備センター 泉大津事業所

2 所在地

大阪府泉大津市夕凧町地先

3 電話番号及びFAX番号

TEL 0725-31-1017

FAX 0725-22-2571

4 営業日及び受入時間

営業日	○ 月曜日～金曜日 ※土、日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月4日) 及びセンターの指定する日は、搬入できません。
受入時間	○ 午前9時00分～午後4時30分

5 受入対象者

受入対象者は、次の区域内で陸上残土Aを自ら排出する事業者とします。なお、和歌山県以外の区域内で発生するがれき類等の安定型産業廃棄物は大阪基地で受け入れています。

府県名	市 町 村 名
京都府	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
大阪府	(令和3年6月から) 大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、守口市、枚方市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、柏原市、羽曳野市、門真市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四条畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村
奈良県	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村
和歌山県	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町

6 陸上残土の搬入

陸上残土の搬入に当たっては、「受入の手引」に従うほか、次に掲げる事項を遵守してください。

- ① 搬入車両
 - ・ 搬入に際して、センターが指定したステッカー（小）を「車体の前面」に、ステッカー（大）を「進行方向左側面」に常時付けること。
 - ・ ダンプングできる車両で搬入すること。
 - ・ 搬入車両の大きさは、計量ブースに設置されたトラックスケール（縦8.0m、横3.0m）で計量可能なものであること。
 - ・ 搬入車両は常に車両整備及びタイヤ、ボディの洗浄を行うこと。
 - ・ 排ガス規制の遵守、可能な限り低公害車の導入に努めること。
 - ・ 土砂等運搬禁止車両でないこと。
- ② 積み込み
 - ・ 積載制限量を守ること。
 - ・ 契約した陸上残土であること。
 - ・ 搬入する陸上残土に混在するレキ等、最大径概ね30センチ以下のものとする。
 - ・ 積載物の落下及び飛散防止のために、荷台の全面を覆うことができる車両（全面を覆うことができるコボレーン車）の使用又は全面シートカバー等で覆蓋すること。また、搬入後、帰路においても飛散防止に努めること。
- ③ 運行
 - ・ 「指定した運搬経路」を通ること。
 - ・ 交通法規及びその他の法令を遵守すること。
 - ・ 沿道住民の要望により、基地には早朝及び混雑時は避けること。また、基地近傍の路上に駐停車しないこと。
- ④ 受付
 - ・ 職員の誘導、指示に従うこと。
 - ・ 受付ゲートの前で荷台のシート等を自ら取り除くこと。また、コボレーン車にあっては、ゲート前で覆蓋部が完全に開き終わったことを確認してから進行すること。
 - ・ 「搬入車証」を提示すること。
- ⑤ 検査・荷降ろし
 - ・ 目視検査及び必要に応じて展開・分析検査を受けること。
 - ・ 荷降ろし場所は、誘導指示に従うこと。
- ⑥ その他
 - ・ 基地の受入体制の都合により、搬入を制限する場合があります。
 - ・ 計器類及びコンピューターの誤作動防止のため、構内で無線を使用しないこと。基地への入場の際は、電源を切っておくこと。

***以上のことが守れないときは、搬入物を持ち帰っていただくなど、搬入を認めません。**

***また、埋立処分委託契約を解除することがあります。**

7 指定した運搬経路

陸上残土の運搬経路は、次のとおりとします。

経路番号	経路	対象区域
①	泉大津美原線→大阪臨海線	堺市
	近畿自動車道→泉大津美原線→大阪臨海線	堺市、松原市、和泉市、柏原市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、大阪狭山市、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村
②	磯上山直線→大阪臨海線	岸和田市、和泉市、八尾市、富田林市、河内長野市、東大阪市、太子町、河南町、千早赤阪村
③	大阪臨海線	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町
④	大阪中央環状線→大阪臨海線	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四条畷市、交野市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
	堺狭山線→大阪臨海線	堺市
⑤	近畿自動車道→阪神高速（大和川線・湾岸線）→大阪臨海線	大阪市 （以下は大阪市内の通行不可） 豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町

注意事項

- 排出場所からは、速やかに指定ルートに入ること。
- 台風等により基地所在地に気象警報が発表されたときは、陸上残土の搬入を停止することがあります。
気象警報：暴風警報、波浪警報、高潮警報
なお、次の場合は、事前に通知することなく陸上残土の搬入を停止します。
 - ・暴風警報が発表され、かつ、泉大津市から避難指示が出されたとき。
 - ・高潮警報が発表されたとき。
 - ・津波警報が発表されたとき。
 また、搬入の再開に当たり基地設備の被害の発生、基地の冠水など受入に支障が生じる場合は、搬入を停止することがありますので、事前にお問い合わせください。

8 指定したステッカー

基地に陸上残土を運搬するときは、次のステッカーを搬入車両に付けてください。



泉大津基地搬入ルート図

